

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第九十号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十七年八月四日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

一 許可番号

平成二十七年七月二十三日

指令川建セ第二六〇〇二五一号

二 検査済証番号

平成二十七年七月三十日

川建セ第二七〇〇二一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字月輪字北谷六百六十三番三、六百六十三番四、六百六十四番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都板橋区熊野町十三番八―千三百二号シーズスクエア池袋西

渡邊 精二